

## 「デジタル資産活用戦略会議」の公開について

会議、配布資料、議事録及び議事要旨の公開については、以下のとおりとする。

- 1 会議及び議事録については、構成員の自由闊達な議論を促進するため、非公開とする。
- 2 議事要旨については、座長の了解を得て公開する。公開に当たっては、総務省のホームページにも掲載する。
- 3 配布資料については、原則として公開する。ただし、提出者から申出がある場合はその限りではない。